

足場からの墜落防止対策の強化を

厚生労働省は平成26年12月17日、「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」の諮問と答申を発表した。

死傷墜落転落災害における足場からの墜落災害の割合が、近年、増加傾向にあることから、防止対策を強化するためである。

東京労働局、ガラス清掃による災害対策

現行の労働安全衛生規則では、足場の組み立て等の作業に従事する労働者に対する特別教育の義務はないが、改正では特別教育の対象とするのをはじめ、足場の作業床に係る墜落防止措置の充実、足場の組立て等の作業に係る墜落防止措置の充実などを厚生労働大臣が労働政策審議会に諮問し、妥当との答申があった。これを受け、省令の改正作業が進められる。施行は平成27

年7月1日の予定。

また、東京労働局は平成26年12月、「ガラス清掃による死亡災害が増加している」とのタイトルで、業界に災害防止対策の周知を呼びかけた。

平成26年に東京労働局管内で発生したビルのガラス清掃作業における死亡者は、過去10年間で最多の4人。ブランク作業などの高所作業においては次の対策を講ずるよう求められている。

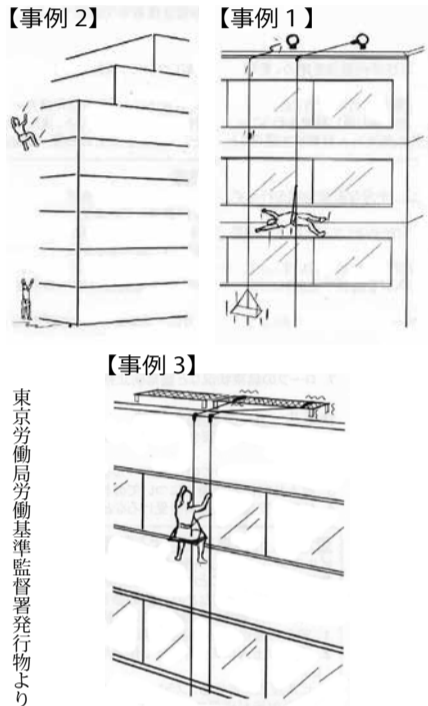
国土交通省 平成27年度 建築保全業務労務単価を発表

(日割基礎単価抜粋)

清掃員日割基礎単価			警備員日割基礎単価		
清掃員 A	清掃員 B	清掃員 C	警備員 A	警備員 B	警備員 C
13,700	11,000	9,900	15,300	12,600	11,300

単位=円/日

国土交通省は平成26年12月8日、平成27年度の「建築保全業務労務単価」を発表した。建築保全業務労務単価は、建築保全業務共通仕様書を適用し、建築保全業務積算基準及び建築保全業務積算要領を基に、保全業務を委託する際の保全業務費の積算に用いるためのものであり、国土交通省官庁官繕部が毎年実施している実態調査に基づき、建築保全業務積算要領の技術者区分に沿って決定。平成27年度の東京都の清掃員、警備員日割基礎単価を表のように決定した。



【事例1】被災者は、ビル窓ガラス清掃をブランク作業で行っていたところ、メインロープが吊り元から外れブランク台から墜落した。ライフラインにより地面への墜落は避けられたものの、安全帯で宙ぶり状態となった。被災者の救出には約1時間を要し、搬送先の病院で死亡が確認された。

【事例2】8階建てビルの窓ガラス清掃の作業のため、6階のベランダからブランク作業で下りる準備中に墜落し、下方にいた労働者に激突した。墜落した労働者と激突された労働者が死亡した。

【事例3】ビル屋上の通路の足場板に、メインロープとライフラインロープを共に固定してビル窓ガラス清掃をブランク作業で行っていたところ、足場板が固定されていた鉄骨から外れ足場板ごと墜落した。

- 1 メインロープとライフラインの2系統のロープを用意し、それぞれ異なる緊結元に緊結すること。
 - 2 ロープと緊結元とを作業中に外れない方法で確実に緊結すること。
 - 3 ロープと建物等との接触による摩擦が生ずるおそれのある箇所には、確実に養生を行うこと。
 - 4 作業前用具点検を行い、異常が認められた安全帯及び接続具については使用しないこと。
 - 5 作業場所への入場については、墜落のおそれのないルートを選定すること。また、親綱への安全帯の接続など、墜落を防止するための措置を最初に行つてからブランク作業の準備を行うこと。
 - 6 ハーネス型の安全帯、シヨックアブソーバー付きの安全帯を使用すること。
 - 7 ロープの結束状況など墜落防止措置を複数名で確認すること。
- このほか、安全衛生教育の徹底や作業ルールの遵守などを挙げ、「全員参加」で労災を撲滅することを呼びかけている。

太平ビルサービス 株式会社

代表取締役 長 **狩野 伸彌**

〒163-1119 東京都新宿区西新宿六-二二-一
新宿スクエアタワー
電話(〇三三) 五三三三-四二二一

株式会社 テラモト

代表取締役 長 **寺本 信重**

〒550-0012 大阪府大阪市西区立売堀三-五-二九
電話(〇六六) 六五四一-三三三三

株式会社 東京クリアセンター

代表取締役 長 **熊木 浩**

〒100-0014 東京都千代田区永田町二-四-三
永田町ビル九階
電話(〇三三) 五一五七-一八八一

日建管財 株式会社

代表取締役 長 **佐藤 博**

〒171-0021 東京都豊島区西池袋五-五-二二
ザ・タワー・グランディア三三階
電話(〇三三) 三九八五-四六二一

日建産業 株式会社

取締役会長 **小野寺 喬**
代表取締役 **小野寺 靖**

〒101-0021 東京都千代田区外神田二-五-一〇
神田NSOビル八階
電話(〇三三) 三五二六-七二七二

新年 賀 謹

企業名 / 50音順

光管財 株式会社

代表取締役 長 **田中 光**

〒123-0842 東京都足立区栗原三-一〇-一九-一〇五
電話(〇三三) 三八四九-九二六一

不二興産 株式会社

代表取締役 **寺嶋 正彦**

〒169-0073 東京都新宿区百人町一-三-二六
電話(〇三三) 五三三〇-八八三一

株式会社 プロスペック

代表取締役 **鈴木 雅之**

〒164-0001 東京都中野区中野一-二七-六
電話(〇三三) 三三二七-七〇七一

株式会社 ホシカワ

代表取締役 長 **星川 泰博**

〒113-0033 東京都文京区本郷二-一八一-一
電話(〇三三) 三八一四-七二五五

株式会社 リンレイ

代表取締役 長 **鈴木 信也**

〒104-0061 東京都中央区銀座四-一〇-一三
電話(〇三三) 三五四三-二二八一